アナログ式電気メーターの継続的な提供と電気メーターの選択権を求める要望書 電磁波過敏症の人に配慮をお願いします

大阪府河内長野市南花台 6-18-4 松本方 アナログメーターの存続を望む会 代表 東 麻衣子

アナログ式電気メーターから無線通信機能がついた「スマートメーター」への交換が進んでいます。スマートメーターは、電気の使用状況を 30 分ごとに(1 日 48 回)、無線周波数電磁波を使って電力会社に送信する電気検針器で、既に導入が進んでいる諸外国では、頭痛や睡眠障害、耳鳴り、めまい、動悸などの健康被害が多発し、メーターから出火して火災が発生したという報告があるほか、第三者に電波を傍受されてプライバシーやセキュリティが侵害される可能性も指摘されています。また、メーターから発生する無線周波数電磁場は、WHO の国際がん研究機関(IARC)によって「発ガンの可能性がある」と認定されています。

当会代表の自宅マンションは 2015 年 2 月 6 日にスマートメーターが設置されました。事前に電気メーターを交換する告知はありましたが、スマートメーターになるとは気づかず、交換後にスマートメーター設置完了のチラシが投函されていました。チラシには無線通信機能についての説明はなく<通信回線等を使用して電気ご使用量を収集する「遠隔検針」を実施します>とだけ書かれていました。

私はWi-Fiなどの無線通信でめまいや頭痛を引き起こす電磁波過敏症を発症しています。スマートメーター設置直後から、めまいと圧迫感で平衡感覚を失い何度も転倒しました。マンションの外に出るとめまいは消え真っ直ぐ歩けますが、再びマンションに入ると、ふらつき転倒します。身の危険を感じ、現在は子供を連れて実家に避難しています。関西電力に確認したところ、アナログ式電気メーターの製造を中止したと云っています。日本でも、体調を崩す電磁波過敏症の人が増えないか危惧しております。

【要望項目】

- 1) アナログ式電気メーターの提供を継続してください。
- 2) スマートメーター導入前の明確な通知と発生する電波の説明、住民による選択権を確保して下さい。

氏名	住所(都道府県から)

※同じ苗字・同じご住所の場合も「同上」「〃」等で省略せず、正確にお書き下さい。

<取りまとめ先>586-0077 大阪府河内長野市南花台 6-18-4 松本方 東 麻衣子(ひがしまいこ)